

ソフトバンクカード会員 WEB サイト同意条項	
改定前	改定後
<p>第 1 条～第 3 条 (記載省略)</p> <p>第 4 条(SMS/メールの送信)</p> <p>1. ソフトバンクカードの申込時に、特定電子メール配信同意(兼 金融商品勧誘の同意)を取得している会員については、<u>申込時以降に登録・変更したメールアドレスへメールまたは SMS を送信します。</u></p> <p>2. 前前項の定めに関わらず、サービス提供上必要な内容を含む SMS/メールについては全ての会員に送信できるものとします。</p> <p>3. 会員サイトの利用および会員規約に基づく会員に対する通知は、当社に登録されている SMS/メールアドレスに宛てて諸通知の内容を送信した時をもって到達したものとします。</p> <p>第 5 条 (記載省略)</p> <p style="text-align: right;">以上 (2015 年 3 月 1 日制定) (2015 年 7 月 1 日改定実施)</p>	<p>第 1 条～第 3 条 (現行どおり)</p> <p>第 4 条(SMS/メールの送信)</p> <p>1. ソフトバンクカードの申込時に、特定電子メール配信同意(兼 金融商品勧誘の同意)を取得している会員については、<u>当社の判断により、会員が登録・変更した携帯メール(SMS)または電子メールアドレス等に対し、当社または第三者が提供する商品、サービス、キャンペーン、その他お得な情報のお知らせを含んだ SMS/メール(その他のメッセージサービスを含みます。以下同じ。)を送信することがあります。なお、特定電子メール配信同意(兼 金融商品勧誘の同意)を行った会員が配信停止を希望される場合は、会員ご自身で当社が別に定める方法に従い、当該配信を停止していただく必要があります。</u></p> <p>2. 前項の定めに関わらず、サービス提供上必要な内容を含む SMS/メールについては全ての会員に送信できるものとします。</p> <p>3. 会員サイトの利用および会員規約に基づく会員に対する通知は、当社に登録されている SMS/メールアドレスに宛てて諸通知の内容を送信した時をもって到達したものとします。</p> <p>第 5 条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: right;">以上 (2015 年 3 月 1 日制定) (2015 年 7 月 1 日改定実施) <u>(2015 年 9 月 1 日改定実施)</u></p>

以上